

第41期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社ユニリタ

法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は、全て連結しております。

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 株式会社ビーエスピーソリューションズ
株式会社データ総研
株式会社ヒューアップテクノロジー
株式会社ビーティス
株式会社ユニリタエスアール
株式会社ユニ・トランド
株式会社ユニリタプラス
株式会社無限
備実必（上海）軟件科技有限公司
瀋陽無限軟件開發有限公司

なお2022年4月1日付にて、株式会社ヒューアップテクノロジーは（2022年4月1日付けにて株式会社アスペックスより社名変更）同社を存続会社として、同社子会社の株式会社ビジネスアプリケーションを吸収合併いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 NEVELL株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必（上海）軟件科技有限公司及び瀋陽無限軟件開發有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外 時価法
のもの （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 仕掛品 個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	3年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金は計上していません。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上していません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

A. ソフトウェアのライセンスの販売

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っています。

ソフトウェアのライセンスの販売は、通常供与後に当社及び連結子会社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（納品時点）でライセンスの使用权が顧客に移転する事により履

行義務が充足されたと判断している事からこの時点にて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

B. ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、契約に基づきクラウド上でサービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

C. ソフトウェアの保守サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの保守サービスは、契約に基づき保守サービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアの保守サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

D. ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスは、顧客の情報システム的设计、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

ソフトウェアの開発に関する技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。時間単位で課金される派遣サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	
ライセンス	475,784	390,857	26,264	892,906
技術支援、コンサルテーション 及びアウトソーシング	697,997	662,999	3,670,967	5,031,964
利用料及び保守サービス料	2,597,527	2,172,268	53,461	4,823,257
顧客との契約から生じる収益	3,771,309	3,226,125	3,750,693	10,748,128
その他の収益	716,690	84,360	－	801,050
外部顧客への売上高	4,488,000	3,310,485	3,750,693	11,549,179

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるソフトウェアの賃貸収入等であり
ます。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 収益
及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,186,555	1,421,995
契約資産	90,162	25,877
契約負債 前受収益	1,709,199	1,749,681

契約資産は、顧客との請負契約において期末日時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請
求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結
子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に
関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領し

ています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどが当連結会計年度の収益として認識されています。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	396,533千円

当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーション（2022年4月1日付で株式会社ヒューアップテクノロジーとの吸収合併により消滅しております）の取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に織り込まれた将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
ソフトウェア	648,902千円
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	528,049
減損損失	26,800

当連結会計年度において減損損失を計上しており、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関しての仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 600,000千円

ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠600,000千円に対して担保を提供しております。

また、2023年3月31日における担保資産に対応する債務残高は、「(3) 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 339,288千円

(3) 保証債務

ユニリタ共済会の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保 証 先	金 額 (千 円)	内 容
ユ ニ リ タ 共 済 会	36,244	金融機関からの借入金

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 10,748,128千円

(2) 減損損失

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社無限に係る次の資産について減損損失46,875千円を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
株式会社ユニリタ (東京都港区)	遊休資産	土地・建物	20,075千円
株式会社無限 (東京都新宿区)	事業用資産 (クラウドサービス事業)	ソフトウェア	26,800

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

株式会社ユニリタは、遊休資産について売買契約の締結に伴い帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の売却は第3四半期連結会計期間に完了しております。

株式会社無限は、当初想定していた収益獲得が見込めなくなった市場販売目的のソフトウェアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,000千株	－千株	－千株	8,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	474,967株	146株	22,437株	452,676株

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、譲渡制限付株式として処分したものの無償取得146株であります。また、自己株式(普通株式)の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分22,437株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 255,851千円
- ・ 1株当たり配当額 34.00円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月8日

ロ. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 256,613千円
- ・ 1株当たり配当額 34.00円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 256,609千円
- ・ 1株当たり配当額 34.00円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月7日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保、金融機関からの借入れ及び社債の発行等により調達しております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみを利用し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

これら営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額888,342千円））は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	813,069	791,658	△21,411
② その他有価証券	1,093,443	1,093,443	－
資産計	1,906,513	1,885,101	△21,411
リース債務	209	209	0
負債計	209	209	0
デリバティブ取引	－	－	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,093,443	－	－	1,093,443
資産計	1,093,443	－	－	1,093,443

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	791,658	—	791,658
資産計	—	791,658	—	791,658
リース債務	—	209	—	209
負債計	—	209	—	209

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式

上場株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,501円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円81銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外
のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| イ. 仕掛品 | 個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| ロ. 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	3年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア 3年
- ・自社利用目的のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

A. ソフトウェアのライセンスの販売

当社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っています。

ライセンスの販売は通常供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（納品時点）でライセンスの使用权が顧客に移転する事により履行義務が充足されたと判断している事からこの時点にて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

B. ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、契約に基づきクラウド上でサービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて履行義務が充足されるとして収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し、前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

C. ソフトウェアの保守サービス

当社におけるソフトウェアの保守サービスは、契約に基づき保守サービスを提供する履行義務を負つ

ています。

ソフトウェアの保守サービスは、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて一定の期間にわたって履行義務が充足されるとして収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

D. ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスは、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて履行義務が充足されるとして一定期間にわたり収益を認識しております。また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて履行義務が充足されるとして一定期間にわたり収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

2. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式（注）	623,741千円

当事業年度において評価損を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

（注）関係会社株式のうち株式会社無限の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、買収により取得した株式会社無限に係る関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し減損処理の要否を判定した結果、当事業年度において実質価額に著しい低下は認められず、減損は不要と判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に織り込まれた将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合には関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
ソフトウェア	351,152千円
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	272,516

当事業年度において減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関する仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 600,000千円

ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠600,000千円に対して担保を提供しております。

また、2023年3月31日における担保資産に対応する債務残高は、「(3) 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 241,190千円

(3) 保証債務

ユニリタ共済会の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
ユニリタ共済会	36,244千円	金融機関からの借入金

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示されたものを除く）

① 短期金銭債権	145,535千円
② 短期金銭債務	85,145千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	421,540千円
② 営業費用	506,866千円
③ 営業取引以外の取引高	90,339千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	474,967株	146株	22,437株	452,676株

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、譲渡制限付株式報酬として処分したものの無償取得146株であります。また、自己株式(普通株式)の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分22,437株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	47,191千円
未払期末賞与	51,496
未払事業税	5,882
投資有価証券評価損	126,454
関係会社株式評価損	57,138
減損損失	8,188
役員退職慰労金	7,672
貸倒引当金	199,030
その他	54,731
繰延税金資産小計	557,785
評価性引当額	△393,482
繰延税金資産合計	164,302

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△189,076
繰延税金負債合計	△189,076
繰延税金負債純額	△24,773

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ヒューアップテクノロジー	所有 直接100.0%	資金の貸付	資金の回収	29,196	関係会社 短期貸付金	29,196
						関係会社 長期貸付金	133,855
				利息の受取 (注) 1	1,788	—	
子会社	株式会社ユニ・ブランド	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付、回収 (注) 1	100,000	関係会社 短期貸付金 (注) 2	523,000
						関係会社 長期貸付金 (注) 2	127,000
				利息の受取 (注) 1	8,661	—	
子会社	株式会社無限	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付、回収 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	320,000
				利息の受取 (注) 1	1,439	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
なお、資金の貸付、回収の取引金額は純額表示しております。
2. 子会社への貸付金に対し、650,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において100,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,285円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益 46円74銭

9.収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。